

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築			所管課名
	2	改革項目(中)	財政基盤の強化			税務課 関係各課
	1	改革項目(小)	収納率の向上と新たな財源の確保			
	1	実施項目の名称	納付者の利便性を高める方策の検討			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO109 納付者の利便性を高める方策の検討			収納 関係各担当	
改革の内容 (Plan)		○納付に便利な口座振替納付を推進します。 ○納付書による納付者に対する利便性の向上を図るため、コンビニエンスストアでの納付について、費用対効果を考慮しながら導入を検討します。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・納付方法を検討します。 ・口座振替を推進します。	・コンビニエンスストアでの納入を検討します。			
目標(数値等)			・口座振替数が増加します。 ・期限内納付者数が増加します。			→
想定される効果			・収納率が向上します。 ・財源が確保されます。			→
平成二十年度	実施事項 (Do)	・納税相談や納税義務者等の変更届の際に、口座振替を推奨しました。 ・コンビニエンスストア収納を導入しました。併せて、将来のマルチペイメント(多くの金融機関と収納機関をネットワークで結び、パソコンや携帯電話等から税金等の国庫金や各種公共料金の支払いが簡単に行なえるようにした新しいサービス。)導入に対応可能な納付書の統一様式への変更と、収納消込業務の指定金融機関への業務委託を実施しました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・平成20年度末の口座振替利用率が36%となりました。 ・マルチペイメント導入効果として、利便性の向上が図られました。数値分析を始めました。				
	課題・改善策 (Action)	平成20年度の結果を検証する中で、随時改善していきます。				
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・納税相談や納税義務者等の変更届の際に、口座振替を推奨しました。 ・コンビニエンスストア収納を導入後継続しました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・平成21年度末の口座振替利用率が37%となりました。 ・コンビニエンスストア収納の導入効果として、利用件数が増加しさらなる利便性の向上が図られました。平成20年度の数値分析結果が出ました。				
	課題・改善策 (Action)	・マルチペイメントの導入に関しては、税以外の収納実態の調査、導入効果、経費面の検討を行います。 ・その他21年度の結果を検証する中で、随時改善していきます。				

担当課・課長名	担当者名
収納課 藤枝一雄	山本 一仁

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	2	改革項目(中)	財政基盤の強化				税務課 関係各課
	1	改革項目(小)	収納率の向上と新たな財源の確保				
	2	実施項目の名称	市民税等の収納率の向上				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO110、NO111、NO112、市民税等の収納率の向上				収納	
改革の内容 (Plan)		<p>○現年度における収納率目標値を市民税等98%、国保税93%とし、収納率の向上を図ります。</p> <p>○滞納市民税等の収納を進めるため、期間を定めた個別訪問収納を強化する等、滞納繰越分の収納率の目標値を市民税20%・国保税18%とします。</p> <p>○悪質な滞納者については財産調査を強化し、不動産、動産(預金、給与、生命保険など)の差し押さえを実施します。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・収納率の向上にむけ取り組みます。				→	
目標(数値等)		市民税現年の収納率を97%とします。		→	98%とします。	→	
		市民税等滞納繰越の収納率を15%とします。	16%とします。	17%とします。	19%とします。	25%とします。	
		国保税現年の収納率を93%とします。				→	
		国保税滞納繰越の収納率を18%とします。			→	20%とします。	
想定される効果			・収納率が向上します。 ・財源が確保されます。			→	
平成二十年度	実施事項 (Do)	<p>・滞納繰越分を中心として、個別案件ごとに、電話催告、催告書の発送、財産調査、差押等を行い滞納税の整理を強化しました。</p> <p>・現年分の収納率アップのため11月から3月まで集中的な徴収体制を取りました。</p> <p>・差押は、預金差押を中心とし生命保険、不動産、給与、家賃、自動車、動産、所得税還付金などに幅を広げることができ、263件の差押を実施しました。これは平成19年度の2.14倍に当たります。</p>					
	実施事項に対する効果 (Check)	<p>・差押を実施することにより、高額滞納者の債権回収をしました。滞納件数の減少にも寄与しました。</p> <p>・電話催告、督促状の発送等により、滞納者が減少しました。</p> <p>・市民税現年の収納率が97%となり目標を達成しました。</p> <p>・市民税等滞納繰越の収納率が23.88%となり目標を達成しました。効果額は32,024,000円となります。</p> <p>・国保税現年の収納率が93%となり目標を達成しました。</p> <p>・国保税滞納繰越の収納率が21.13%となり目標を達成しました。効果額は4,279,000円と</p>					
	課題・改善策 (Action)	<p>・更なる滞納整理のための体制の強化、納付の利便性の向上が必要です。</p> <p>・市税については、更に高い収納率を目指し、国保税については目標数値に達するよう進めていきます。</p>					

平成二十一年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納繰越分を中心として、個別案件ごとに、電話催告、催告書の発送、財産調査、差押等を行い滞納税の整理を強化しました。 ・山梨県地方税滞納整理機構と共同で高額案件、困難案件の滞納整理を推進しました。 ・現年分の収納率アップのため11月から3月まで集中的な徴収体制を取りました。 ・差押は、預金差押を中心とし生命保険、不動産、給与、家賃、自動車、動産、所得税還付金など、278件の差押を実施しました。これは平成20年度の1.06倍に当たります。 ・延滞金徴収の適正化を図りました。確定延滞金につき毎月定期的に請求書を送付しました。平成20年度に比較し大幅な徴収実績を上げました。 ・国民健康保険証の交付の適正化を図るため、一定条件を満たさない滞納者に対して資格証の交付をいたしました。これが収納額の増加に結びつきました。
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的な差押を実施することにより、高額滞納者の債権回収をしました。滞納件数の減少にも寄与しました。 ・電話催告、督促状の発送等により、滞納者が減少しました。 ・市民税現年の収納率が98%となり目標を達成しました。 ・市民税等滞納繰越の収納率が27.8%となり目標を大幅に達成しました。効果額は39,828,000円となります。 ・国保税現年の収納率が92%となり、目標に1%達しませんでした。 ・国保税滞納繰越の収納率が25.52%となり目標を大幅に達成しました。効果額は29,796,000円となります。
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・更なる滞納整理のための体制の強化、納付の利便性の向上が必要です。 ・市税については、更に高い収納率を目指し、国保税については目標数値に達するよう進めていきます。

担当課・課長名	担当者名
収納課 藤枝一雄	山本 一仁

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	2	改革項目(中)	財政基盤の強化				農林商工課 関係各課
	1	改革項目(小)	収納率の向上と新たな財源の確保				
	3	実施項目の名称	企業誘致の推進				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO125 企業誘致の推進				商工振興	
改革の内容(Plan)		<p>○企業誘致の推進を図るため、企業の建物、機械設備等の投下資本額に対する補助や固定資産税額の免除、雇用奨励金等について制度の見直し等を検討します。</p> <p>○土地利用のあり方についても検討します。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール			・制度の見直し等を検討します。	・制度の見直し等を検討します。	・企業誘致を推進します。	→	
目標(数値等)			・制度の見直し等を検討します。	・制度の見直し等を検討します。	・企業誘致を推進します。	→	
想定される効果					・新たな税収が確保されます。 ・地域雇用が拡大します。	→	
平成二十年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・甲州市都市計画マスタープランへの産業誘導検討ゾーンを設定しました。 ・山梨県企業立地基本計画による企業誘致に対する支援強化を検討しました。 					
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・優良農地が広がる本市においては、企業誘致は極めて厳しい環境下にあります。 ・さらに、経済状況の低迷等により、現時点では具体的な効果に値するものではありません。 					
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・経済の低迷によりは企業誘致は難しい状況です。 ・優良農地が広がる本市においては、企業誘致は極めて厳しい環境下にあります。 ・市土地開発公社等による事業用地の確保等の検討が必要です。 					
平成二十一年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・県主催の企業立地セミナーへ参加し、他市の状況等を参考に支援強化を検討しました。 					
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・優良農地が広がる本市においては、企業誘致は厳しい環境下にあります。 ・経済状況の低迷等により、現時点では具体的な効果に値するものではありません。 					
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・県内景況感は、一部に持ち直しの動きがみられるとありますが、農工団地から撤退している企業があり、厳しい環境下にあります。 ・好況期に向けて事業用地の確保等の検討が必要です。 					

担当課・課長名	担当者名
農林商工課 橋爪俊夫	深沢告

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3 改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	2 改革項目(中)	財政基盤の強化				政策秘書課 関係各課
	1 改革項目(小)	収納率の向上と新たな財源の確保				
	4 実施項目の名称	広報等へ広告の掲載				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO126 広報等へ有料広告の掲載				秘書・広聴広報
改革の内容(Plan)		<p>○広告制度導入に向けた規則を整備するとともに、適正な広告掲載に向けた検討をします。</p> <p>○具体的には、新たな財源確保と地域経済の活性化を目的として、「広報こうしゅう」、「甲州市ホームページ」、「市が利用する封筒」に広告を掲載することを検討します。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・広告掲載に向けた検討をします。	・広告掲載を実施します。			
目標(数値等)		・「広告料収入事業実施要綱」「広告物及びホームページ広告掲載取扱要領」を作成します。	・広告掲載を実施します。			
想定される効果			・新たな財源が確保されます。			
平成二十年 度	実施事項(Do)	<p>・「広告料収入事業実施要綱」「広告物及びホームページ広告掲載取扱要領」に基づき広告の掲載を行いました。</p> <p>・封筒については、税務課にて納付書発送用封筒に引き続き広告を掲載しました。</p>				
	実施事項に対する効果(Check)	<p>・広報には4件、ホームページには6件、封筒へは1件の申し込みを受け、広告を掲載しました。</p> <p>・平成20年度における広告収入は、388,000円となりました。</p>				
	課題・改善策(Action)	<p>・経済状況が低迷するなか、有料広告については、継続して掲載してもらうことが難しい状況です。</p> <p>・市役所内各種業務の委託業者への積極的な掲載へのアプローチも必要ですので、各課と連携して広告主確保に努力します。</p>				
平成二十一年 度	実施事項(Do)	<p>・「広告料収入事業実施要綱」「広告物及びホームページ広告掲載取扱要領」に基づき広告の掲載を行いました。</p>				
	実施事項に対する効果(Check)	<p>・広報には6件、ホームページには9件の申し込みを受け、広告を掲載しました。</p> <p>・平成21年度における広告収入は、687,000円となりました。</p>				
	課題・改善策(Action)	<p>・経済状況が低迷するなか、有料広告については、継続して掲載してもらうことが難しい状況です。</p> <p>・市役所内各種業務の委託業者への積極的な掲載へのアプローチも必要ですので、各課と連携して広告主確保に努力します。</p>				

担当課・課長名	担当署名
政策秘書課 萩原 哲夫	中山 明人

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	2	改革項目(中)	財政基盤の強化				税務課
	1	改革項目(小)	収納率の向上と新たな財源の確保				関係各課
	5	実施項目の名称	都市計画税課税区域の見直し				担当名
	集中改革プランでの取り組み		NO127 都市計画税課税区域の見直し				資産税
改革の内容(Plan)		○現在、都市計画税の課税区域は、塩山地域の一部となっています。 ○地方税法702条及び甲州市都市計画税条例に基づいて、都市計画税の課税区域の見直しを検討します。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・都市計画税を検討します。	→	・課税区域を検討します。	・税率等を検討します。	・課税区域の見直しを検討します。	
目標(数値等)		・都市計画税を検討します。	→	・課税区域を検討します。	・税率等を検討します。	・課税区域の見直しを検討します。	
想定される効果		都市計画税の税収増加につながります。	都市計画税の税収増加につながります。	区域を見直し決定することによって、市全体の公正公平中立な課税が可能になります。	・都市計画事業に係る財源が確保されます。 ・都市計画施設が整備され、利便性が向上します。	→	
平成二十年度	実施事項(Do)	・都市計画税課税区域の見直しに向けて調査、研究、検討しました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・課税区域を見直し、範囲を拡大することによって、都市計画税を都市施設の整備に活用することができます。					
	課題・改善策(Action)	・平成22年度には課税区域を見直す予定ですが、その前段階において、新しく課税区域となる地区住民への説明会等を開催し、理解を得る必要があります。					
平成二十一年度	実施事項(Do)	・都市計画税課税区域の見直しに向けて調査、研究、検討しました。 ・平成22年度から、複数の課にまたがるプロジェクトを設置し検討を進めることとしました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・課税区域を見直し、範囲を拡大することによって、都市計画税を都市施設の整備に活用することができます。					
	課題・改善策(Action)	・公正・公平・中立な課税の根拠となる事由の全庁的な協議が必要です。					

担当課・課長名	担当者名
税務課長 三森 斉	石原一行

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築			所管課名
	2	改革項目(中)	財政基盤の強化			政策秘書課 関係各課
	1	改革項目(小)	収納率の向上と新たな財源の確保			
	4	実施項目の名称	ふるさと納税制度への対応			担当名
集中改革プランでの取り組み		なし			政策調整	
改革の内容(Plan)		<p>○甲州市を愛し応援しようとする個人や団体から広く寄付金を募ります。</p> <p>○お寄せいただいた寄付金を財源として事業を行うことにより、個性豊かな活力にみちた、ふるさとづくりを進めていきます。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール				・ふるさと納税制度による寄付金を募ります。	→	
目標(数値等)				・甲州市ふるさと寄付条例を制定し、甲州市への寄付を呼びかけます。	→	
想定される効果				・新たな財源が確保されます。	→	
平成二十年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・甲州市ふるさと寄付条例を制定し、山梨県人会の開催時をはじめあらゆる機会をつうじて甲州市への寄付を呼びかけました。 ・広報、ホームページを通じて制度を説明しました。 				
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・19名から寄付をうけることができました。 ・平成20年度における寄付額は、8,140,000円で、県内では、トップとなりました。 				
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・制度を開始した年は、マスコミ等の報道で関心も高くなりましたが、次年度以降は関心も低くなることが予測されます。 ・平成20年度に寄付をされた方に対し広報等を送付するなど、継続して甲州市を支援していただけるよう努力します。 ・寄付金については、基金に積み立てていますので、どのような政策に活用するか検討を進め、寄付者に報告します。 				
平成二十一年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年に引き続き、広報、ホームページ、山梨県人会の開催時など、様々な機会を通じて寄付の呼びかけを行いました。 ・昨年度寄付をしていただいた方に、広報及び甲州市の行事などを掲載した情報誌を送付しました。 ・寄付金の活用方法を検討し、22年度当初予算に計上しました。 				
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・17名から寄付を受けることができました。 ・平成21年度における寄付額は、7,975,000円でした。県内では、第二位の寄付額でした。 				
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・寄付金の使い道や甲州市の様子など、寄付をしていただいた方に報告等をし、引き続き支援をお願いできるよう努力します。 ・さまざまな機会を利用し、甲州市への応援をしていただけるよう努力します。 				

担当課・課長名	担当署名
政策秘書課 萩原哲夫	中村正樹

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	2	改革項目(中)	財政基盤の強化				政策秘書課 関係各課
	2	改革項目(小)	補助金の見直し				
	1	実施項目の名称	各種補助金等の見直し				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO142 各種補助金等の見直し				政策・調整 関係各担当	
改革の内容 (Plan)		<p>○すべての補助金等について、市民ニーズやその役割や効果を精査し、減額、廃止、統合等を見直しを行います。</p> <p>○平成19年度の団体補助については、一律10%の削減を目標とし、事業費補助についても、内容を精査し削減を図ります。</p> <p>○平成19年度以降についても、定期的に見直しを行います。</p> <p>○今後、市民提案を重視した公募方式による事業補助金のあり方を検討します。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・補助金等を見直します。	・当初予算へ反映させます。				→
目標(数値等)		・26の補助事業について廃止もしくは削減を実施しました。	・当初予算の団体補助は、平成18年度対比一律10%の削減とします。				→
想定される効果			・補助金の削減が図られます。 ・自主自立の団体運営が推進されます。				→
平成二十年度	実施事項 (Do)	<p>・平成20年度は全体的な見直しは行いませんでした。</p> <p>・必要性を精査した上で、市民ニーズや新たな施策の推進上必要な補助金を交付しました。</p>					
	実施事項に対する効果 (Check)	・予算編成時にその役割や効果等を精査しています。					
	課題・改善策 (Action)	・市の財政は非常に厳しい状況にあります。今後も、市が支出する各種補助金について、その役割や効果等を精査しながら見直しを進めていきます。					
平成二十一年度	実施事項 (Do)	<p>・平成21年度は全体的な見直しは行いませんでした。</p> <p>・必要性を精査した上で、市民ニーズや新たな施策の推進上必要な補助金を交付しました。</p>					
	実施事項に対する効果 (Check)	・予算編成時にその役割や効果等を精査しています。					
	課題・改善策 (Action)	・市の財政は非常に厳しい状況にあります。今後も、市が支出する各種補助金について、その役割や効果等を精査しながら見直しを進めていきます。					

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 萩原哲夫	中村 正樹

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築			所管課名
	2	改革項目(中)	財政基盤の強化			政策秘書課 関係各課
	3	改革項目(小)	受益者負担の適正化			
	1	実施項目の名称	各種使用料・手数料の見直し			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO113 各種使用料・手数料の見直し NO114 使用料等の減免措置の見直し			政策・調整 担当	
改革の内容 (Plan)		<p>○施設使用料や事務取扱手数料等、サービス内容や必要なコストなど、様々な要因を考慮し、コスト削減に向けた取り組みを前提に、受益者負担を見直します。</p> <p>○見直しに当たっては、減額、免除、キャンセル料や市外の方々の料金設定の在り方等についても検討します。</p> <p>○住民票の閲覧料金を見直しを進めます。</p> <p>○福祉サービス・子育て支援サービス利用料については、近隣市町村の料金体系、水準を参考に適正化を図ります。</p> <p>○各種証明書等発行手数料については、情報化の推進や申請手続の簡素化を踏まえた適正化を図ります。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・受益者負担内容の見直しを検討します。	・見直しを実施します。			→
目標(数値等)		・受益者負担内容の見直しを検討します。	・見直しを実施します。			→
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・適正化により、不公平感がなくなります。 ・施設利用の効率性が確保されます。 ・サービス水準の向上が図られます。 				→
平成二十年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・4月から施設ごとに取り扱いが異なっていた施設使用料等の減額・減免規定の統一を行いました。 ・5月から水道使用料を改定しました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設ごとの異なっていた減免規定の統一が図られ、負担の公平性が図られました。 ・水道使用料の平準化が図られました。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・受益者の負担増加を伴いますので、今後一層の経営内容の充実とコスト削減に努力する必要があります。 ・これまで以上に、各種団体等の活動を支援していきます。 				
平成二十一年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度は、使用料等の見直しは行いませんでした。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な効果に値するものではありません。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、市民ニーズや社会情勢の変化等に応じ継続して検討していく必要があります。 				

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 萩原哲夫	中村 正樹

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築			所管課名
	2	改革項目(中)	財政基盤の強化			子育て対策課
	3	改革項目(小)	受益者負担の適正化			
	2	実施項目の名称	子育てサービス等の見直し			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO115 保育料の見直し NO116 放課後児童クラブの有料化			児童福祉 少子化対策	
改革の内容 (Plan)		<p>○福祉サービス・子育て支援サービス利用料等については、近隣市自治体の料金体系、水準を参考に適正化を図ります。</p> <p>○保育料については、近隣市町村の状況等を踏まえ見直しました。</p> <p>○放課後児童クラブについては、近隣市町村の状況、受益者負担の原則を踏まえ、有料化を実施します。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・保育料を見直しました。 ・放課後児童クラブの有料化を実施しました。	・必要に応じて見直しを実施します。			・児童クラブ料金検討委員会等を設置し利用料を検討します。
目標(数値等)		・保育料を見直しました。 ・放課後児童クラブの有料化を実施しました。	・必要に応じて見直しを実施します。			・児童クラブ料金検討委員会等を設置し、会議を開催します。
想定される効果		・適正化により、不公平感がなくなります。 ・施設利用の効率性が確保されます。 ・サービス水準の向上が図られます。				・児童クラブのサービスが向上します。 ・運営費の効率化が向上します。
平成二十年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・加入時に利用料金について説明をして保護者に理解を得るよう努力しました。 ・利用料未納の保護者に納付をするように通知および電話での依頼をしました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・児童クラブの受益者負担について、適正な費用負担が図られました。 ・放課後児童クラブの受益者負担額は9,982,000円となりました。(4月20日現在) 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用料の徴収開始から3年が経過しますので、料金の見直しも含めて継続し検討を進めていきます。 				
平成二十一年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・加入時に利用料金について説明をして保護者に理解を得るよう努力しました。 ・利用料未納の保護者に納付をするように通知および電話での依頼をするとともに未納者宅に伺って納入ができるように納付計画書等の提出を依頼しました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度分の未納者は、一人で未納額は8,000円のみと大きく改善が見られました。 ・放課後児童クラブの受益者負担額は15,475,000円となりました。(平成22年3月23日現在) 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用料の徴収開始から3年半が経過しますので、平成22年度は料金の見直しも含めて検討すべき時期と思われます。 ・近隣市が利用料として月額5000円を徴収している状況下ですので、利用料とサービスのバランスに考慮しながらもある程度の受益者負担を求めていく必要があります。 				

担当課・課長名	担当者名
子育て対策課 山中宏	向山一郎